

関東地域における「定年帰農」の特徴

誌名	関東東海農業経営研究
ISSN	13423118
著者	澤田, 守
巻/号	89号
掲載ページ	p. 93-96
発行年月	1998年12月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



関東地域における「定年帰農」の特徴

澤 田 守*

1. はじめに

農業従事者の高齢化が進行し、農業労働力の不足が深刻になる中で、他産業に従事していた労働力が「定年」を迎えて農業に環流する「定年帰農」の動きが注目されている。「定年帰農」の現象については、一般に大きく2つの類型が存在することが指摘されてきた。一つは他出者が定年後、出身地に戻る「定年農村環流」であり、もう一つが居住地の変更なく、農外就業を定年退職し農業専門化する「定年農業環流」である⁽¹⁾。

従来の研究では、農業センサスなどの統計分析から、兼業農家が「定年帰農」することによって農業生産を継続させる構造があることが指摘されてきた⁽²⁾。だが、そこでは主に農家世帯員単位の「定年帰農者」の数量的な把握の分析にとどまり、「定年帰農農家」を抽出し、その特徴を明らかにする分析は行われていない。その理由は、主にデータ上の制約によるものであったが、本稿では90年と95年農業センサスを接続した「構造動態統計」を組み替え集計することにより「定年帰農農家」の抽出を行う。この方法により、従来の研究では不十分であった「定年帰農」のより適切な把握が可能になると考える。

本稿では、「定年帰農」を兼業農家の農業継承の過程として捉え、帰農前後の経営規模の変化等から関東地域の「定年帰農」の特徴を明らかにすることを課題とする。さらに代表的地域の兼業農家の実態調査から、その特徴の確認と補足を行う。

2. 「定年帰農」の把握方法と対象の限定

* 農業研究センター

「定年帰農」のデータの把握方法は、90年と95年の農業センサスを接続した「構造動態統計」（90年から95年は全数集計）を使い、組み替え集計を行う。組み替え方法については90年、95年時点での各農家の専兼別農家区分を用いて、次のような2段階の操作を行う。

第一段階として、90年時点で第2種兼業農家のうち世帯主が「兼業が主」であり、かつ兼業先が「恒常的勤務」、又は「日雇い・臨時雇い、出稼ぎ」を行っていた農家を選定する。その農家の中から95年時点において世帯主が「農業が主」である農家へ異動した農家のみを抽出する。この操作によって、世帯主が90年時点では他産業への「兼業が主」であったが、95年時点には「農業が主」に異動した「世帯主帰農」農家を抽出することができる。

第二段階として「定年帰農」について捉えるために「定年」と呼ばれる年齢層について規定する。一般企業では定年制を実施している企業のうち95%が56歳から65歳の範囲に定年を定めている⁽³⁾。そのため、90年から95年の間に定年となる可能性のある90年時点で世帯主年齢が50才から65才までの農家を抽出する。この二段階の操作によって、「定年帰農」をした農家を近似的に把握する。

尚、本稿では「定年帰農」の対象を前述の「定年農業環流」についてのみ限定する。「定年農村環流」については、統計上、新規参加者との区別が困難なため分析対象から除外する。

3. 農業センサス分析による「定年帰農」の特徴

1) 「定年帰農」農家数と経営規模の変化

前述の方法により抽出された関東地域の「定年帰農」農家数は15498戸であった。この農家の

90年から95年の5年間の経営規模の変化について概観する(第1表)。

県別では茨城県が3723戸で一番多く、90年から95年の経営耕地面積の変化は167haと関東地域全体の増加量の94%を占める。だが次に農家数が多い埼玉県をはじめとして経営耕地面積が減少した県も多く、「定年帰農」した農家の経営耕地面積は必ずしも増大しているとはいえないことがわかる。

一方で水稲作付面積は、地域全体で894ha増加した。水稲作付面積は転作緩和の影響を考慮する必要があるが、関東地域の全継続農家が90年から7%の増加率に対し、「定年帰農」の農家は12%の増加率であることから、水稲を中心に拡大する傾向があることが確認できる。また、借入耕地面積は全体で410ha増加し、貸付面積は40ha減少していることから「定年帰農」を契機に農地の借入や、貸付農地の解消が進行したことがわかる。

2) 農業従事日数と農産物販売金額の変化

次に「定年帰農」による農業従事日数と農産物販売金額の変化について考察する。「定年帰農」の農業従事日数が500人日以上の農家は、90年は313戸、2%であったが、95年は4058戸、26%に増加した。500人日以上の階層は農業従事者が2人以上フル稼働している農家と目されるため⁽⁴⁾、世帯主が兼業労働から農業労働にシフトしたことにより農業専従化したことがわかる。

一方、農産物販売金額別の農家数の割合は、農業従事日数に比べ変化は少ない。販売金額区

分の中位数(例えば、「15~50万円」では32.5万円、最上位階層の「5000万円以上」では5000万円として計算)による推定値の農家1戸あたり農産物販売金額の平均値は、90年は78万円、95年は79万円でありわずかに増加しているにすぎない。つまり「定年帰農」によって農業への投下労働が増加したが、農産物販売金額の増加に結び付いていないことが推察できる。

3) 経営耕地面積の規定要因

次に、これまでの「定年帰農」による経営内容の変化の特徴に基づき、各農家の置かれた条件の違いによる経営耕地面積への影響について考察する。条件としては、県によって経営耕地面積の変動に差があることと、「定年帰農」を兼業農家の農業継承の過程として捉えた場合、その前提となる農家の世帯構成によって経営動向が異なると考えられることから、世帯構成と農業地帯を条件として選択し、経営耕地への影響について分析する。(第2表)

まず、農業地帯別にみると、平地農業地域では207ha増加し、他の地域では減少していることから経営耕地の拡大は、平地農業地域を中心に行われていることが確認できる。地目別の比較では、特に平地農業地域を中心に水田型地域で拡大している。図は省略しているが、市町村別に「定年帰農」による経営耕地面積の増減を確認すると、利根川流域沿いの市町村で増加傾向がみられ、都市化の影響を受ける埼玉県南部等の都市近郊地域および営農条件が厳しい中山間地帯では、経営耕地が減少していることが確認できる。

次に農家の世帯構成別にみると、面積を拡大している平地農業地域の中では「世帯主夫婦+同居あとつぎ」と「世帯主夫婦+その他」の二類型が経営耕地を拡大している。これらの類型は、先行研

第1表 「定年帰農」農家数と5年間の面積の増減

	(面積:ha)								増減率	
	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	計	全継続農家(関東)	
農家数(戸)	3723	2165	2126	3041	2691	541	1211	15498	-	-
経営耕地面積(増減)	167	11	-7	-4	42	-14	-16	178	1%	-3%
水田作付面積(増減)	293	276	97	105	130	-4	-4	894	12%	7%
借入耕地面積(増減)	164	68	51	50	74	0	3	410	48%	25%
貸付耕地面積(増減)	-8	16	-19	-11	-12	-2	-4	-40	-6%	19%

究から多世代世帯構成の割合が高いことがいわれていることから⁵⁾、同居家族が多く家の後継ぎが確保されている農家が経営耕地を拡大する傾向があるといえよう。また「世帯主夫婦のみ」の類型は、内訳が「他出者が夫婦、又はなし」である場合と「他出者が単身」の場合では異なる動きを示している。この結果から、他出者がUターンする可能性が残っていることが、経営耕地面積の増減に影響を与えていると考えられる。

一方、経営耕地が減少した世帯構成は「単身世帯主+同居後継ぎ」、「世帯主夫婦のみで他出者(夫婦、なし)」、「単身世帯主世代のみ」の三類型である。「定年帰農」した世帯主が単身である場合や、「世帯主夫婦のみ」で同居後継ぎがない場合では、全ての農業地帯において経営耕地面積が減少している。

以上、農業地帯別と世帯構成別の経営耕地面積の変化を分析した結果、平地農業地域の家の後継ぎが確保されている農家では、兼業農家の農業継承の過程として「定年帰農」が行われている。それに対し、中山間地域や家の後継ぎがない場合では「定年帰農」によっても経営耕地面積を減少させており、農業から離脱する過程の中の農業継承として捉えることができよう。

4. 農家実態調査による「定年帰農」の特徴

次に「定年帰農」による経営耕地の維持が行

われている平地農業地域の兼業農家実態調査から「定年帰農」による農業継承の確認を行い、兼業農家が「定年帰農」によって農業を続ける理由について考察する。

対象地域は、首都から70km圏内の茨城県の東南部に位置し、利根川下流と霞ヶ浦の湖畔に隣接している茨城県牛堀町である。町の農業は、稲作が中心であり、鹿島臨海工業地帯に近いため、鹿島臨工への兼業農家が多い地域である。

調査では、牛堀町の3集落(堀之内、古宿、永山西)のうち11戸の兼業農家について1996年8月に聞き取り調査を行った(第3表)。兼業農家は、4世代の農家が3件、3世代の農家が5件、2世代が3件となっており、全ての農家が「水稻+兼業」収入によって経営を維持している。兼業先は鹿島工業地域へ勤務する人が多く、経営耕地面積の平均は1.5haである。

各農家の今後の就農に関する意向は、調査した11戸の中で自分の代で農業をやめたいと考えている11番農家を除き、10戸は農業を続け「現状維持」、または「拡大」する意向をもっている。

「定年帰農」に対する意向は、1番農家は体力的な理由からあと1、2年のうちに兼業をやめて農業専従で行う意向であり、2番農家も数年後には農業専従になる予定である。一方で、3番農家は、兼業先から早期退職勧告が出されているために農業経営へ重点を移しており、兼業先の不況の影響によって農業へ回帰する傾向もみられる。

第2表 経営耕地面積の増減

世帯構成	都市的地域				平地農業地域				中間農業地域				山間農業地域				増減率	
	水田		畑地		水田		畑地		水田		畑地		水田		畑地			総計
	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計	小計					
世帯主夫婦+同居あつぎ	18	0	10	28	129	80	7	216	8	-7	5	6	-1	1	-3	-3	247	3%
単身世帯主+同居あつぎ	-8	-4	-2	-13	-1	-4	-3	-7	-2	-1	1	-2	-1	0	-2	-2	-25	-4%
世帯主夫婦+その他	2	7	2	10	22	13	2	36	6	4	2	12	0	0	-2	-2	57	4%
世帯主夫婦のみ	-5	-13	-3	-20	0	-1	-3	-4	-4	-4	-3	-10	-1	-4	-2	-7	-42	-2%
うち 他出者(夫婦、なし)	-6	-11	-5	-22	-2	-3	-3	-9	-2	-4	0	-6	-1	-3	-2	-6	-42	
うち 他出者(単身)	1	-1	2	1	3	2	0	5	-2	1	-3	-5	0	-1	0	-1	0	
単身世帯主世代のみ	-3	-2	-2	-6	-13	-16	-1	-31	-6	-3	-1	-10	-1	-1	-3	-5	-53	-15%
その他の世帯	0	-5	-1	-6	-3	-4	3	-4	1	1	-1	1	0	2	1	3	-7	-2%
計	3	-16	4	-9	135	68	4	207	4	-11	4	-3	-4	-3	-10	-16	178	
(増減率)	0%	-2%	0%	-1%	3%	2%	0%	3%	0%	-2%	1%	-1%	-16%	-4%	-9%	-7%	1.4%	

兼業農家の定年後の農業を続ける理由は、生き甲斐のためと答える農家が多い。その代表例である4番農家は、一時は自作地が転作団地に含まれていたために、水稻栽培をやめ機械も処分していたが、94年の転作緩和によって復田されると機械を新たに購入し水稻作付を再開した。再開した理由として定年退職後に稲作をやりたいことをあげており、経済的には成り立たないが生き甲斐として農業を続けたいと答えている。このように兼業農家の農地に対する考えは、「家の財産として」と答える農家が多い一方で、11戸中5戸が「退職後に必要」と答えている。

つまり、「定年帰農」による拡大が行われている平地農業地域の多世帯世代の兼業農家では、生き甲斐の理由等から定年退職を機に農業に専従し、経営耕地を現状維持する意向が確認できる。

第3表 兼業農家の兼業状況と農地に関する意向

農家番号	世帯構成	世帯主年齢	経営耕地面積(a)	雇用形態	勤務地	今後の意向	所有する農地についての考え
1	4世代	64	130	臨	鹿嶋市	現状維持	農外収入を補う収入源 退職後必要
2	4世代	60	150	常	牛堀町	現状維持	農外収入を補う収入源 退職後必要
3	3世代	54	115	常	鹿嶋市	現状維持	余剰労働力の供給先 退職後必要
4	2世代	53	85	公	潮来町	現状維持	農外収入を補う収入源 いざというときに必要
5	2世代	48	123	常	鹿嶋市	現状維持	飯米自給のために必要 家の財産
6	3世代	47	132	常	鹿嶋市	現状維持	飯米自給のために必要 家の財産
7	3世代	46	78	自	牛堀町	現状維持	飯米自給のために必要 退職後必要
8	2世代	46	43	公	鹿嶋市	現状維持	飯米自給のために必要 退職後必要
9	3世代	44	59	常	鹿嶋市	現状維持	家の財産
10	3世代	40	128	常	鹿嶋市	拡大	飯米自給のために必要 退職後必要
11	4世代	40	330	常	潮来町	現状維持	家の財産 商品として売買を考慮

注：雇用形態は、臨は臨時雇い、常は恒常的勤務、自は自営業、公は公務員を表す。

資料：農家聞き取り調査より作成。

5. まとめ

本報告では、農業センサスを組み替え集計した統計分析と実態調査分析により「定年帰農」の実態について考察した。その結果、「定年帰農」は地域条件、世帯構成の違いによって経営動向が異なることを明らかにした。経営耕地の拡大は、平地農業地域の多世代世帯の農家を中心に行われており、逆に中山間地域などでは減少している。このことは「定年帰農」による農業継承が、退職後の生き甲斐などの理由から農業条件、生活条件が良好な地域では行われるが、逆に農業条件、生活条件が悪い地域では困難であることを示唆している。

引用文献

- [1] 小田切徳美(1992)：「私のコメント」『農』No203、農政調査委員会。
- [2] 中安定子「低成長下の兼業農家—80年センサス分析を中心として—」(『農業経済研究』第54巻、第2号、1982年)を参照。95年の農業センサス分析に関しては、今井健「地域農業の展開における担い手の動向」(宇佐美繁編著『日本農業—その構造変動—』農林統計協会、1997年)を参照。
- [3] 労働大臣官房政策調査部産業労働調査課(1997)：「雇用管理調査報告」。
- [4] 満永正昭(1992)：「1990年世界農林業センサスの主要改正点」高橋正郎編『日本農業の展開構造』農林統計協会、p.312。
- [5] 宇佐美繁(1992)：「世帯構成と農業構造」高橋正郎編『日本農業の展開構造』農林統計協会、p.214。